

地 域 密 着 型 サ ー ビ ス

I 指定地域密着型サービス介護給付費単位数の算定構造

- 1 夜間対応型訪問介護費
- 2 認知症対応型通所介護費
- 3 小規模多機能型居宅介護費
- 4 認知症対応型共同生活介護費
- 5 地域密着型特定施設入居者生活介護費
- 6 地域密着型介護老人福祉施設サービス

II 指定地域密着型介護予防サービス介護給付費単位数の算定構造

- 1 介護予防認知症対応型通所介護費
- 2 介護予防小規模多機能型居宅介護費
- 3 介護予防認知症対応型共同生活介護費

I 指定地域密着型サービス介護給付費単位数の算定構造

1 夜間対応型訪問介護費

基本部分		注
		3級訪問介護員により行われる場合
イ 夜間対応型訪問介護費(I)	オペレーションサービス (1月につき ○○単位)	
	定期巡回型 (1回につき ○○単位)	
	随時対応型	1人対応の場合 (1回につき ○○単位)
		2人対応の場合 (1回につき ○○単位)
ロ 夜間対応型訪問介護費(II) (1月につき ○○単位)		×○○/100

【脚注】

1. 単位数算定記号の説明

- +○○単位 ⇒ 所定単位数 + ○○単位
- 単位 ⇒ 所定単位数 - ○○単位
- ×○○/100 ⇒ 所定単位数 × ○○/100
- +○○/100 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数×○○/100

2 認知症対応型通所介護費

基本部分			注	注	注	注	注	
			2時間以上3時間未満の認知症対応型通所介護を行う場合	利用者の数が利用定員を超える場合	看護・介護職員の員数が基準を満たさない場合 又は	6時間以上8時間未満の認知症対応型通所介護の前後に日常生活上の世話をを行う場合	専従の機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画を作成した場合	入浴介助を行った場合
イ 認知症対応型通所介護費(Ⅰ)	(1) 認知症対応型通所介護費(ⅰ) (旧単独型)	3時間以上 4時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)	×〇〇/100				
			要介護1 (〇〇単位)					
			要介護2 (〇〇単位)					
			要介護3 (〇〇単位)					
			要介護4 (〇〇単位)					
	要介護5 (〇〇単位)							
	(2) 4時間以上 6時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)						
		要介護1 (〇〇単位)						
		要介護2 (〇〇単位)						
		要介護3 (〇〇単位)						
		要介護4 (〇〇単位)						
	(3) 6時間以上 8時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)						
		要介護1 (〇〇単位)						
		要介護2 (〇〇単位)						
		要介護3 (〇〇単位)						
要介護4 (〇〇単位)								
(2) 認知症対応型通所介護費(ⅱ) (旧併設型)	(一) 3時間以上 4時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)	×〇〇/100	×〇〇/100	×〇〇/100	×〇〇/100	+〇〇単位	
		要介護1 (〇〇単位)						
		要介護2 (〇〇単位)						
		要介護3 (〇〇単位)						
		要介護4 (〇〇単位)						
	要介護5 (〇〇単位)							
	(二) 4時間以上 6時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)						
		要介護1 (〇〇単位)						
		要介護2 (〇〇単位)						
		要介護3 (〇〇単位)						
		要介護4 (〇〇単位)						
	(三) 6時間以上 8時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)						
		要介護1 (〇〇単位)						
		要介護2 (〇〇単位)						
		要介護3 (〇〇単位)						
要介護4 (〇〇単位)								
ロ 認知症対応型通所介護費(Ⅱ)	(1) 3時間以上 4時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)	×〇〇/100					
		要介護1 (〇〇単位)						
		要介護2 (〇〇単位)						
		要介護3 (〇〇単位)						
		要介護4 (〇〇単位)						
	要介護5 (〇〇単位)							
	(2) 4時間以上 6時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)						
		要介護1 (〇〇単位)						
		要介護2 (〇〇単位)						
		要介護3 (〇〇単位)						
		要介護4 (〇〇単位)						
	(3) 6時間以上 8時間未満	経過的要介護 (〇〇単位)						
		要介護1 (〇〇単位)						
		要介護2 (〇〇単位)						
		要介護3 (〇〇単位)						
要介護4 (〇〇単位)								
ハ 栄養マネジメント加算 (1日につき 〇〇単位を加算)								
ニ 口腔機能向上加算 (1日につき 〇〇単位を加算)								

3 小規模多機能型居宅介護費

基本部分		注		
		夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	登録者数が登録定員を超える場合	介護・看護職員の員数が基準に満たない場合 又は
イ 小規模多機能型居宅介護費 (1日につき)	経過的要介護 (〇〇単位)	×〇〇/100	×〇〇/100	×〇〇/100
	要介護1 (〇〇単位)			
	要介護2 (〇〇単位)			
	要介護3 (〇〇単位)			
	要介護4 (〇〇単位)			
要介護5 (〇〇単位)				
ロ 初期加算 (1日につき 〇〇単位を加算)				

4 認知症対応型共同生活介護費

基本部分		注		注
		利用者の数が利用定員を超える場合	介護従業者の員数が基準に満たない場合 又は	夜間ケア加算
イ 認知症対応型共同生活介護費	要介護1 (〇〇単位)	×〇〇/100	×〇〇/100	+〇〇単位
	要介護2 (〇〇単位)			
	要介護3 (〇〇単位)			
	要介護4 (〇〇単位)			
	要介護5 (〇〇単位)			
ロ 短期利用共同生活介護費	要介護1 (〇〇単位)	×〇〇/100	×〇〇/100	+〇〇単位
	要介護2 (〇〇単位)			
	要介護3 (〇〇単位)			
	要介護4 (〇〇単位)			
	要介護5 (〇〇単位)			
ハ 初期加算 (1日につき 〇〇単位を加算(ロの場合を除く。))				
ニ 医療連携体制加算 (1日につき 〇〇単位を加算)				

※ 介護従事者の人員配置減算を適用する場合には、夜間ケア加算は算定できない。

5 地域密着型特定施設入居者生活介護費

基本部分		注	注
		看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	専従の機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画を作成した場合
イ 地域密着型特定施設入居者生活介護費	要介護1 (〇〇 単位)	×〇〇/100	+〇〇単位
	要介護2 (〇〇 単位)		
	要介護3 (〇〇 単位)		
	要介護4 (〇〇 単位)		
	要介護5 (〇〇 単位)		
<input type="checkbox"/> オンコール体制加算 (1日につき 〇〇単位を加算)			

6 地域密着型介護福祉施設サービス費

基本部分		注	注	注	注	注	注	注	注					
		活動を行う職員の数 務条件基準を満たさ ない場合	入所者の数が入所 定員を超える場合	介護・看護職員又は 介護支援専門員の 員数が基準に満た ない場合 又は	常勤のユニットリー ダーをユニット毎に 配置していない等ユ ニットケアにおける 体制が未整備であ る場合	重症化対応加算	重症化対応未実施 減算	専従の機能訓練 職員を配置し、個別 機能訓練計画を作 成した場合	専従の常勤医師を 配置している場合	精神科医師による 必要指導が月2回以 上行われている場 合	専従の障害者生活 支援員を配置してい る場合			
イ 地域密着型介護福祉施設サービス	(1)地域密着型介護福祉施設サービス費(1日につき)	(一)地域密着型介護福祉施設サービス費(従来型加算)	要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)							
		(二)地域密着型介護福祉施設サービス費(多床室)	要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)	+〇〇単位						
		(2)旧措置入所者地域密着型介護福祉施設サービス費(1日につき)	(一)旧措置入所者地域密着型介護福祉施設サービス費(1)(従来型加算)	要介護1 (〇〇単位)	要介護2-3 (〇〇単位)	要介護4-5 (〇〇単位)								
			(二)旧措置入所者地域密着型介護福祉施設サービス費(2)(多床室)	要介護1 (〇〇単位)	要介護2-3 (〇〇単位)	要介護4-5 (〇〇単位)								
			ロ ユニット型介護老人福祉施設における地域密着型介護福祉施設サービス	(1)ユニット型介護老人福祉施設サービス費(1日につき)	(一)ユニット型介護老人福祉施設サービス費(1)(ユニット型加算)	要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)				
	(二)ユニット型介護老人福祉施設サービス費(2)(ユニット型加算)				要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)	×〇/100	-〇〇単位	+〇〇単位	+〇〇単位	+〇〇単位
	(2)ユニット型旧措置入所者地域密着型介護福祉施設サービス費(1日につき)				(一)ユニット型旧措置入所者地域密着型介護福祉施設サービス費(1)(ユニット型加算)	要介護1 (〇〇単位)	要介護2-3 (〇〇単位)	要介護4-5 (〇〇単位)						
		(二)ユニット型旧措置入所者地域密着型介護福祉施設サービス費(2)(ユニット型加算)			要介護1 (〇〇単位)	要介護2-3 (〇〇単位)	要介護4-5 (〇〇単位)							
		ハ サテライト型地域密着型介護福祉施設サービス			(1)地域密着型介護福祉施設サービス費(1)(従来型加算)(1日につき)	要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)				
				(2)地域密着型介護福祉施設サービス費(2)(多床室)(1日につき)		要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)	+〇〇単位			
(1)ユニット型地域密着型介護老人福祉施設における地域密着型介護福祉施設サービス(1日につき)				(一)ユニット型地域密着型介護老人福祉施設サービス(1)(ユニット型加算)		要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)				
	(二)ユニット型地域密着型介護老人福祉施設サービス(2)(ユニット型加算)			要介護1 (〇〇単位)		要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)	×〇/100	-〇〇単位			
	ニ サテライトユニット型介護老人福祉施設における地域密着型介護福祉施設サービス			(1)ユニット型地域密着型介護老人福祉施設サービス(1)(ユニット型加算)(1日につき)		要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)				
					(2)ユニット型地域密着型介護老人福祉施設サービス(2)(ユニット型加算)(1日につき)	要介護1 (〇〇単位)	要介護2 (〇〇単位)	要介護3 (〇〇単位)	要介護4 (〇〇単位)	要介護5 (〇〇単位)	×〇/100	-〇〇単位		
			注 外泊時費用											
入所者が病院又は診療所への入院を要した場合及び居室における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき320単位を算定														
注 感染症管理体制未実施減算 (1日につき 〇〇単位を減算)														
注 安全管理体制未実施減算 (1日につき 〇〇単位を減算)														
注 身体拘束禁止未実施減算 (1日につき 〇〇単位を減算)														
ホ 初期加算 (1日につき 〇〇単位を加算)														
ヘ 通所再評価相談加算 (1)通所前後訪問相談加算(入所中1回又は2回)、通所後1回を限度に〇〇単位を算定 (2)通所再評価相談加算 (〇〇単位) (3)通所前連絡加算 (〇〇単位)														
注 入所者及びその家族等に対して通所後の相談援助を行い、かつ市町村及び老人介護支援センターに対して必要な情報を提供した場合														
注 居宅介護支援事業者と通所前より連携し、情報提供とサービス調整を行った場合														
イ 運営管理体制加算 (1)管理栄養士配置加算 (1日につき 〇〇単位を加算) (2)栄養士配置加算 (1日につき 〇〇単位を加算)														
エ 栄養マネジメント加算 (1日につき 〇〇単位を加算)														
リ 経口移行加算 (1日につき 〇〇単位を加算)														
ヌ 療養食加算 (1日につき 〇〇単位を加算)														
ル ターミナルケア加算 (1)ターミナルケア加算(1)施設・在宅死の場合 (2)ターミナルケア加算(2)(1)以外の場合														
ヲ 在宅復帰支援機能加算 (1日につき 〇〇単位を加算)														
フ ホームシェアリング対応加算 (1日につき 〇〇単位を加算)														
カ 小規模住宅集合型施設加算 (1日につき 〇〇単位を加算)														

7 介護予防認知症対応型通所介護費

基本部分			注	注		注	注	注	
			2時間以上3時間未満の介護予防認知症対応型通所介護を行う場合	利用者の数が利用定員を超える場合	看護・介護職員の員数が基準に満たない場合 又は	6時間以上8時間未満の介護予防認知症対応型通所介護の前後に日常生活上の世話をを行う場合	専従の機能訓練指導員を配置し、個別機能訓練計画を作成した場合	入浴介助を行った場合	
イ 介護予防認知症対応型通所介護費(Ⅰ)	(1) 介護予防認知症対応型通所介護費(i)(旧単独型)	(一) 3時間以上4時間未満	要支援1 (単位)	×○○/100	×○○/100				
			要支援2 (単位)						
		(二) 4時間以上6時間未満	要支援1 (単位)						
			要支援2 (単位)						
		(三) 6時間以上8時間未満	要支援1 (単位)						
			要支援2 (単位)						
	(2) 介護予防認知症対応型通所介護費(ii)(旧併設型)	(一) 3時間以上4時間未満	要支援1 (単位)						×○○/100
			要支援2 (単位)						
		(二) 4時間以上6時間未満	要支援1 (単位)						
	要支援2 (単位)								
	(三) 6時間以上8時間未満	要支援1 (単位)							
	要支援2 (単位)								
ロ 介護予防認知症対応型通所介護費(Ⅱ)	(1) 3時間以上4時間未満	要支援1 (単位)	×○○/100						
		要支援2 (単位)							
	(2) 4時間以上6時間未満	要支援1 (単位)							
		要支援2 (単位)							
	(3) 6時間以上8時間未満	要支援1 (単位)							
		要支援2 (単位)							
ハ 栄養マネジメント加算 (1日につき ○○単位を加算)									
ニ 口腔機能向上加算 (1日につき ○○単位を加算)									

8 介護予防小規模多機能型居宅介護費

基本部分		注		
		夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合	登録者数が登録定員を超える場合	介護・看護職員の員数が基準に満たない場合 又は
イ 介護予防小規模多機能型居宅介護費 (1日につき)	要支援1 (〇〇単位)	×〇〇/100	×〇〇/100	×〇〇/100
	要支援2 (〇〇単位)			
ロ 初期加算 (1日につき 〇〇単位を加算)				

9 介護予防認知症対応型共同生活介護費

基本部分			注		注
			利用者の数が利用定員を超える場合	介護従業者の員数が基準に満たない場合 又は	夜間ケア加算
イ 介護予防認知症対応型共同生活介護費	要支援2	(〇〇単位)	×〇〇/100	×〇〇/100	1日につき +〇〇単位
ロ 介護予防短期利用共同生活介護費	要支援2	(〇〇単位)			1日につき +〇〇単位
ハ 初期加算 (1日につき 〇〇単位を加算)					

※ 介護従事者の人員配置減算を適用する場合には、夜間ケア加算は算定できない。